

# 令和7年度 土地公売案内書

(保留地：公開抽選方式)

熊谷市土地区画整理事務所

## 令和7年度 上之土地区画整理事業 保留地公売

- 公 売 方 法　　公開抽選方式
- 申 込 方 法　　窓口、郵送及び電子申請システムにより受け付けます。  
なお、電話・ファックスによる申込みはできません。
- 抽 選 日 時　　令和8年3月9日（月）  
受付 午前9時30分から  
抽選 午前10時から
- 抽 選 会 場　　熊谷市土地区画整理事務所 会議室（案内図参照）  
所在地 熊谷市中西四丁目20番15号  
電話 （048）527-5335
- 契 約 期 間　　令和8年3月9日（月）から  
令和8年3月23日（月）まで
- 土地の引渡し　　土地代金の完納を確認した時点で引き渡します。これ以降、土地を使用、管理していただくことになります。

### 窓口・郵送受付

- 申込受付期間　　令和8年2月20日（金）～令和8年3月2日（月）  
午前9時～午後5時  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
- 申込受付場所　　熊谷市土地区画整理事務所（案内図参照）  
所在地 〒360-0013 熊谷市中西四丁目20番15号  
電話 （048）527-5335
- 必要書類の提出　　令和8年3月2日（月）（必着）までに窓口又は郵送で提出してください。

### 電子申請システムによる受付

- 申込受付期間　　令和8年2月20日（金）～令和8年3月2日（月）  
随時（システムのメンテナンス時を除く）
- 申込受付場所　　熊谷市 電子申請・届出サービス (H P)  
[https://apply.e-tumo.jp/city-kumagaya-saitama-u/offer/offerList\\_initDisplay](https://apply.e-tumo.jp/city-kumagaya-saitama-u/offer/offerList_initDisplay)
- 必要書類の提出　　令和8年3月2日（月）（必着）までに窓口又は郵送で提出してください。



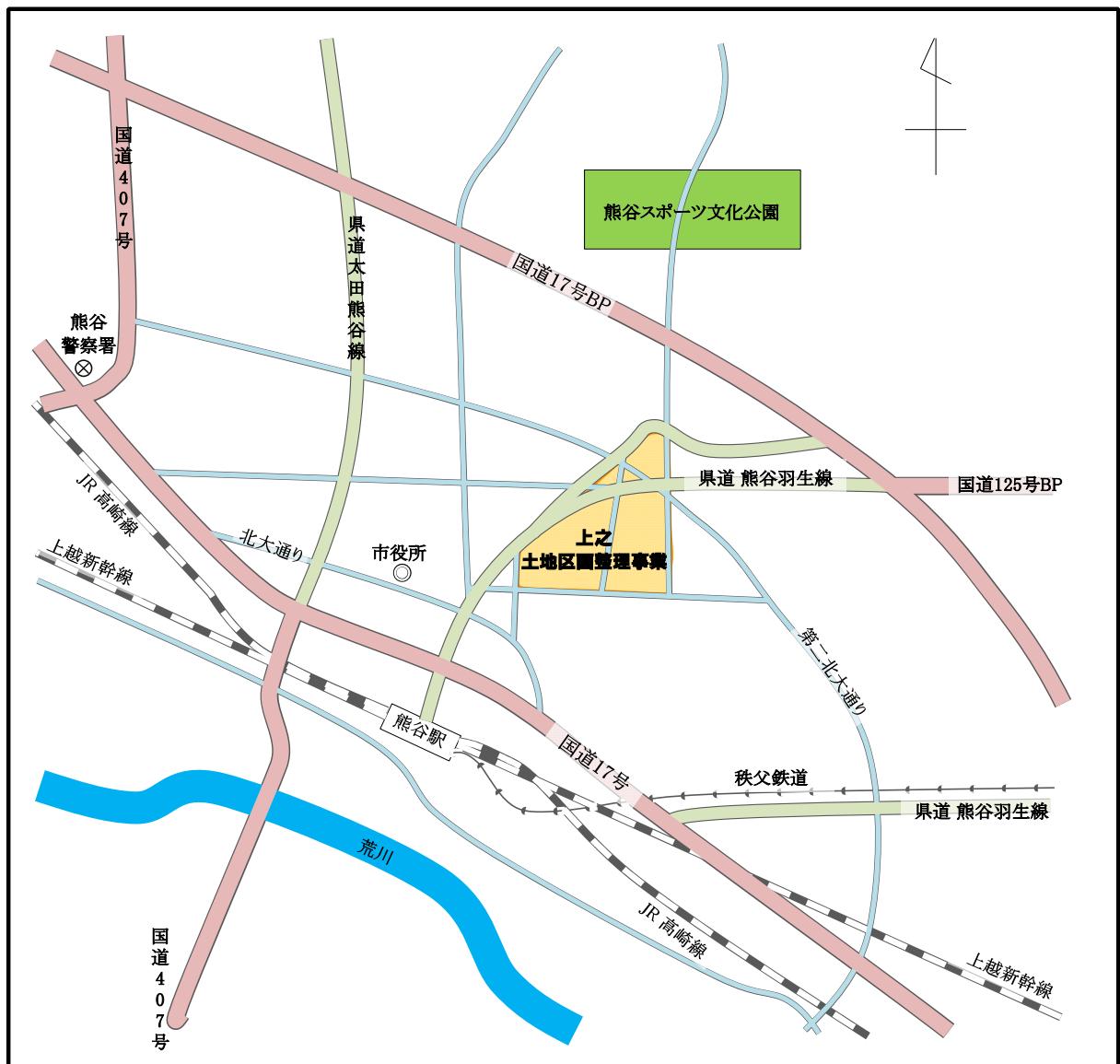
## 保留地公売地区の概要

上之土地区画整理事業地区は、熊谷市の北東部に位置し、JR高崎線熊谷駅から北東へ約1.5kmの距離にある面積約53haの地区です。地区東側は市街化調整区域に接し、北西側には県道熊谷羽生線が北東から南西に走っており、市街地中心部へ連なる既成市街地を形成しています。

用途地域は主に第一種住居地域です。

今回公売する保留地は、上下水道、都市ガスが整備済で、すぐに利用できます。なお、雨水は、原則として宅地内で浸透処理していただきます。

公園は3か所整備する予定です。



## 保留地公売の申込要領

この申込要領をよく読んだ上でお申し込みください。

### 1 公売方法

公開抽選方式で行います。公開抽選日当日においていかなくとも、抽選には参加できます。

### 2 申込資格

(1) (3)に該当する方以外で指定期日までに確実に土地代金をお支払いいただける方であれば、個人・法人を問わずどなたでも申し込むことができます。

ただし、換地処分前の転売を目的とした購入はできません。

(2) 共有で申込みができるのは、夫婦、親子、兄弟姉妹に限ります。この場合、抽選参加申込書に共有者を連署してください。

(3) 次の事項に該当する方は申込みできません。

ア 成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人又は破産者で復権を得ない方  
イ 抽選に参加しようとする方を妨げた方

ウ 抽選の公正な執行を妨げた方

エ 不正な利益を得るために連合した方

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第3条及び第4条による指定を受けた指定暴力団及びその暴力団員

カ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員

キ 税金を滞納している方

(4) 受付後の変更は一切お受けできませんので、誤りのないように申込みをしてください。

(5) 当選となった場合は、申込者はそのまま土地の所有者（登記名義人）となります。

### 3 申込方法

窓口、郵送及び電子申請システムにより受け付けます。電話・ファクスによる申込みはできません。

#### (1) 窓口・郵送での申込み

購入を希望する方は、「抽選参加申込書」（別紙第1号様式）と、4に挙げる必要書類を、令和8年3月2日（月）（必着）までに窓口又は郵送で提出してください（代理で申込みをする方は、「代理人選任届」（別紙第1号様式関係）も提出してください。）。受付時に抽選参加申込書控を切り取つてお返ししますので、抽選参加申込書控を抽選日に御持参ください。

##### ア 申込受付期間及び受付時間

令和8年2月20日（金）～令和8年3月2日（月）

午前9時～午後5時

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

##### イ 申込受付場所

熊谷市土地区画整理事務所（案内図参照）

#### (2) 電子申請システムでの申込み

購入を希望する方は、申込受付期間内に「熊谷市 電子申請・届出サービス」で申し込んでください。申込み内容を確認の後、仮受付通知を送付いたします。4に挙げる必要書類を令和8年3月2日（金）までに窓口又は郵送で提出してください。受付後、抽選参加申込書控を郵送しますので、抽選参加申込書控を抽選日に御持参ください。

##### ア 申込受付期間及び受付時間

令和8年2月20日（金）～令和8年3月2日（月）

随時（システムのメンテナンス時を除く）

##### イ 申込受付場所

熊谷市 電子申請・届出サービス

[https://apply.e-tumo.jp/city-kumagaya-saitama-u/offer/offerList\\_in\\_itDisplay](https://apply.e-tumo.jp/city-kumagaya-saitama-u/offer/offerList_in_itDisplay)



(H P)

#### 4 必要書類

申込みに必要な書類は、次のとおりです。窓口の場合は熊谷市土地区画整理事務所へ平日の午前9時から午後5時までの間に御持参ください。郵送の場合は、到着の確認を行うか配達証明等を利用してください。

- (1) 個人の場合は、住民票の写し 1通

申請者『名義人となる方』が記載されている世帯一部又は全部のもので  
発行から3か月以内のもの

- (2) 法人の場合は、履歴事項全部証明書 1通

発行から3か月以内のもの

- (3) 身分証明書（本籍地の市区町村長が発行） 1通

- (4) 登記されていないことの証明書（法務局が発行） 1通

（成年被後見人等の記録がないことを証明するものです。）

- (5) 納税証明書又は非課税証明書 1通

個人の場合	ア 住民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税のうち一部又は全部課税されている方	住所地の市町村が発行する納税証明書で課税されている税目が全て記載された最新のもの
	イ 上段ア以外の方	住所地の市町村が発行する非課税証明書で最新のもの
法人の場合	ウ 熊谷市内に本・支店等を置く法人	法人市民税納税証明書
	エ 上段ウ以外の法人	法人税納税証明書（注1）
	オ 申請する全法人	消費税及び地方消費税納税証明書（注2）

（注1、注2 関係）法人税、消費税等納税証明書については、申告先の税務署が発行する納税証明書「その3の3」（法人税及び消費税等納税証明書）

#### 5 抽選方法

- (1) 抽選は、あらかじめ本抽選のくじを引く順番を決める仮抽選から行います。
- (2) 抽選は、抽選機を用いて行い、当選者と補欠者3名（第1補欠、第2補欠、第3補欠）を定めます。当選者が放棄した場合は、第1補欠より順次繰上

げ当選とします。

- (3) 申込者が1名の場合は、抽選を行わずに、その申込者を当選といたします。

## 6 契約

- (1) 当選者には、保留地売渡決定通知書等を送付いたします。
- (2) 契約日までに土地代金の100分の10以上を契約保証金として納入してください。この契約保証金は、土地代金の一部に充当します。
- (3) 保留地売買契約書の条項に違反したときは、市は契約を解除することができます。
- (4) 契約が解除された場合、契約保証金は違約金として取り扱いますので、返却いたしません。ただし、契約解除の申出が正当な理由によると認めた場合は、その限りではありません。
- (5) 契約時には、次のものを御用意いただきます。
- ア 契約保証金の領収書
- イ 印鑑（実印）
- ウ 印鑑登録証明書 1通
- エ 収入印紙
- オ 共有の場合は、共有持分明示申出書（必要な方にお渡しします。）
- (6) 令和8年3月9日（月）から令和8年3月23日（月）までに保留地売買契約を締結していただきます。

## 7 土地代金

- (1) 土地代金（残金）は、保留地売買契約後60日以内に納入していただきます。
- (2) 土地代金の完納を確認した時点で土地を引き渡します。これ以降、土地を使用し管理していただきます。

## 8 その他

- (1) 熊谷市が行う、換地処分に伴う登記が完了するまでは、土地の所有権移転登記はできません。
- 換地処分後の所有権移転登記に要する費用などは購入者の負担になります。また、所有権移転登記が完了するまでの間は、保留地を他人に譲渡するこ

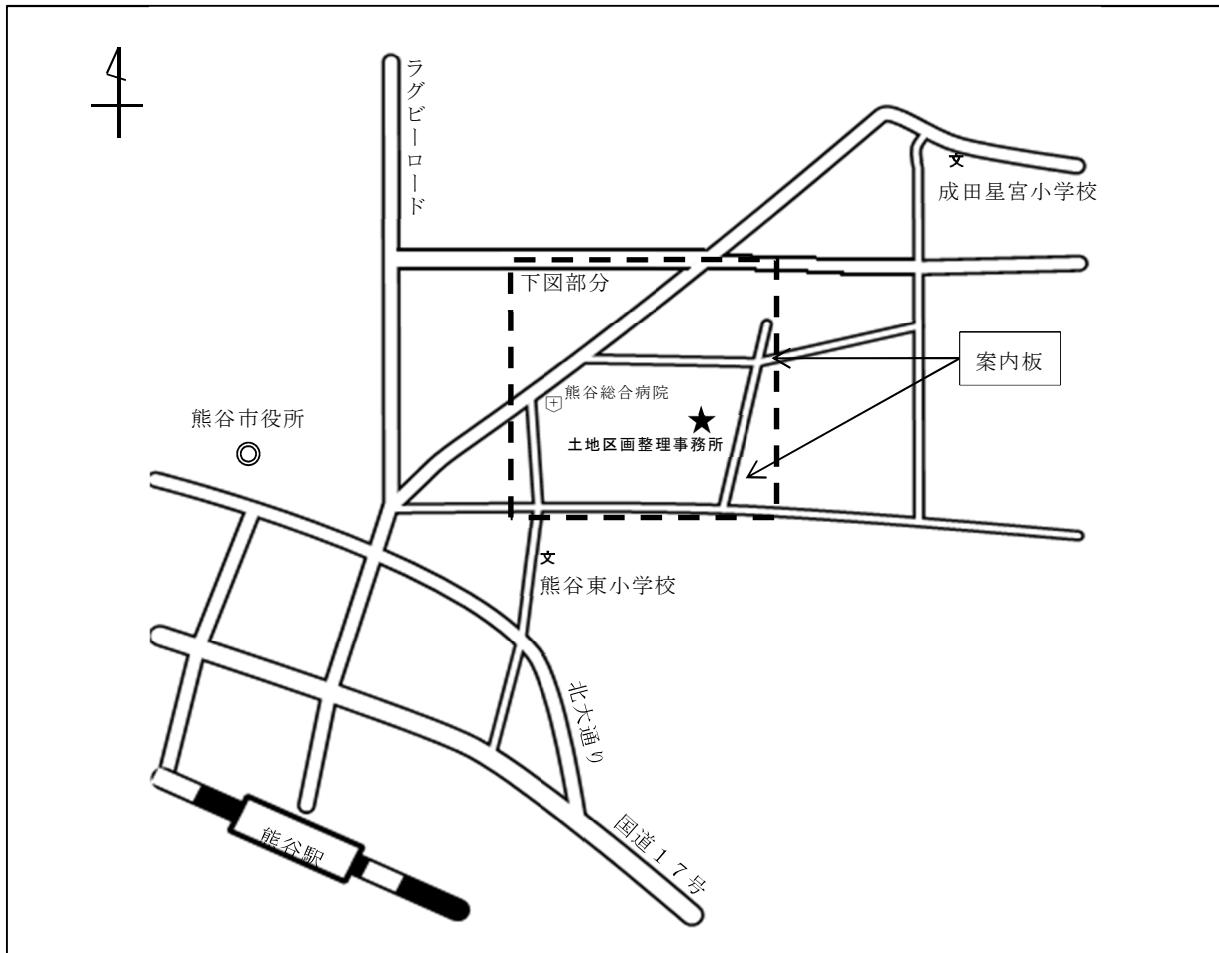
とはできません。

- (2) 換地処分に伴う登記が完了する日までに土地の名義人を変更しようとす  
る場合は、土地区画整理事務所に御相談ください。
- (3) 換地処分の直前に実施する確定測量によって土地の地積に変動が生じた  
場合は、増減した地積に応じ保留地売買契約書の単価で清算します。
- (4) 契約後の整地等は、購入者に行っていただきます。
- (5) 引渡後的一切の公租公課は購入者の負担になります。  
税金等については、それぞれの行政機関にお問い合わせください。
- (6) 土地は現状引渡しとなります。電柱位置等、現地の状況を確認の上、お申  
し込みください。
- (7) 下水道の取付管は設置済みです。
- (8) 土地公売の申込受付を終了した後、売買契約に至らず申込受付を再開する  
ことがございます。最新の公売状況は窓口、電話、熊谷市ホームページで御  
確認ください。
- (9) 保留地購入に関し融資を受けようとする方は、下記金融機関にお問い合わせ  
ください。

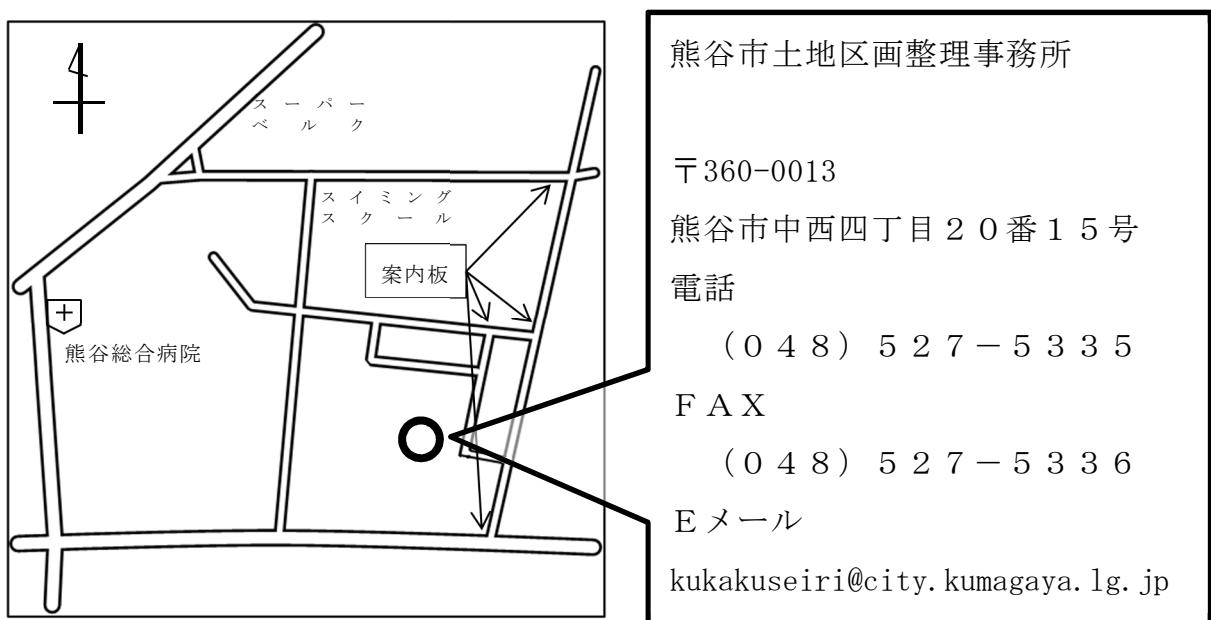
#### 保留地担保協定締結金融機関

金融機関名	支店名等	電話番号
熊谷商工信用組合	市内各店舗	(048) 522-4381
第四北越銀行	熊谷支店	(048) 522-1041
武蔵野銀行	市内各店舗	(048) 523-6111
東和銀行	市内各店舗	(048) 522-4141
足利銀行	熊谷支店	(048) 523-0078
埼玉県信用金庫	市内各店舗	(048) 523-2101
群馬銀行	熊谷ローンステーション	(048) 523-8777
八十二長野銀行	熊谷支店	(048) 524-8282
中央労働金庫	熊谷支店	(048) 522-1896
埼玉りそな銀行	市内各店舗	(048) 521-1511
三井住友銀行	熊谷支店	(048) 523-1801
くまがや農業協同組合	市内各店舗	(048) 521-6061

## 事務所案内



事務所付近詳細図



## 関連リンク

熊谷市ホームページ 土地区画整理事務所からのお知らせ

<https://www.city.kumagaya.lg.jp/about/soshiki/toshi/tochikukakuseirityuo/oshirase/index.html>



熊谷市 電子申請・届出サービス

[https://apply.e-tumo.jp/city-kumagaya-saitama-u/offer/offerList\\_initDisplay](https://apply.e-tumo.jp/city-kumagaya-saitama-u/offer/offerList_initDisplay)



抽選参加申込書

令和 年 月 日

熊谷都市計画事業上之土地区画整理事業  
施行者 熊谷市  
代表者 熊谷市長 小林 哲也 あて

住 所 \_\_\_\_\_

ふりがな  
申込者 氏名 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

熊谷都市計画事業土地区画整理事業の保留地の処分に関する規則第3条に規定する事実がないことを宣言し、保留地の抽選に参加したいので、次のとおり申し込みます。

記

街区番号	画地番号	符号	地積
37	6-1		約 172 平方メートル
受付年月日	抽選番号	抽選結果	備考
※	※	※	※

-----  
切 ----- り ----- 取 ----- り ----- 線 -----

抽選参加申込書控

申込者名

受付年月日	街区番号	画地番号	符号	抽選番号
※	※ 37	※ 6-1		※

※の欄は記入しないで下さい。

抽選参加申込書

令和 年 月 日

熊谷都市計画事業上之土地区画整理事業  
施行者 熊谷市  
代表者 熊谷市長 小林 哲也 あて

住 所 \_\_\_\_\_

ふりがな  
申込者 氏名 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

熊谷都市計画事業土地区画整理事業の保留地の処分に関する規則第3条に規定する事実がないことを宣言し、保留地の抽選に参加したいので、次のとおり申し込みます。

記

街区番号	画地番号	符号	地積
37	6-2		約 172 平方メートル
受付年月日	抽選番号	抽選結果	備考
※	※	※	※

-----  
切 ----- り ----- 取 ----- り ----- 線 -----

抽選参加申込書控

申込者名

受付年月日	街区番号	画地番号	符号	抽選番号
※	※ 37	※ 6-2		※

※の欄は記入しないで下さい。

抽選参加申込書

令和 年 月 日

熊谷都市計画事業上之土地区画整理事業  
施行者 熊谷市  
代表者 熊谷市長 小林 哲也 あて

住 所 \_\_\_\_\_

ふりがな  
申込者 氏名 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

熊谷都市計画事業土地区画整理事業の保留地の処分に関する規則第3条に規定する事実がないことを宣言し、保留地の抽選に参加したいので、次のとおり申し込みます。

記

街区番号	画地番号	符号	地積
37	6-3		約 172 平方メートル
受付年月日	抽選番号	抽選結果	備考
※	※	※	※

-----  
切 ----- り ----- 取 ----- り ----- 線 -----

抽選参加申込書控

申込者名

受付年月日	街区番号	画地番号	符号	抽選番号
※	※ 37	※ 6-3		※

※の欄は記入しないで下さい。

抽選参加申込書

令和 年 月 日

熊谷都市計画事業上之土地区画整理事業  
施行者 熊谷市  
代表者 熊谷市長 小林 哲也 あて

住 所 \_\_\_\_\_

ふりがな  
申込者 氏名 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

熊谷都市計画事業土地区画整理事業の保留地の処分に関する規則第3条に規定する事実がないことを宣言し、保留地の抽選に参加したいので、次のとおり申し込みます。

記

街区番号	画地番号	符号	地積
41	9		約 275 平方メートル
受付年月日	抽選番号	抽選結果	備考
※	※	※	※

-----  
切 ----- り ----- 取 ----- り ----- 線 -----

抽選参加申込書控

申込者名

受付年月日	街区番号	画地番号	符号	抽選番号
※	※ 41	※ 9		※

※の欄は記入しないで下さい。

抽選参加申込書

令和 年 月 日

熊谷都市計画事業上之土地区画整理事業

施行者 熊谷市

代表者 熊谷市長 小林 哲也 あて

住 所

ふりがな  
申込者 氏名

電 話

熊谷都市計画事業土地区画整理事業の保留地の処分に関する規則第3条に規定する事実がないことを宣言し、保留地の抽選に参加したいので、次のとおり申し込みます。

記

街区番号	画地番号	符号	地積
48	12		約 297平方メートル
受付年月日	抽選番号	抽選結果	備考
※	※	※	※

-----  
切 ----- り ----- 取 ----- り ----- 線 -----

抽選参加申込書控

申込者名

受付年月日	街区番号	画地番号	符号	抽選番号
※	※ 48	※ 12		※

※の欄は記入しないで下さい。

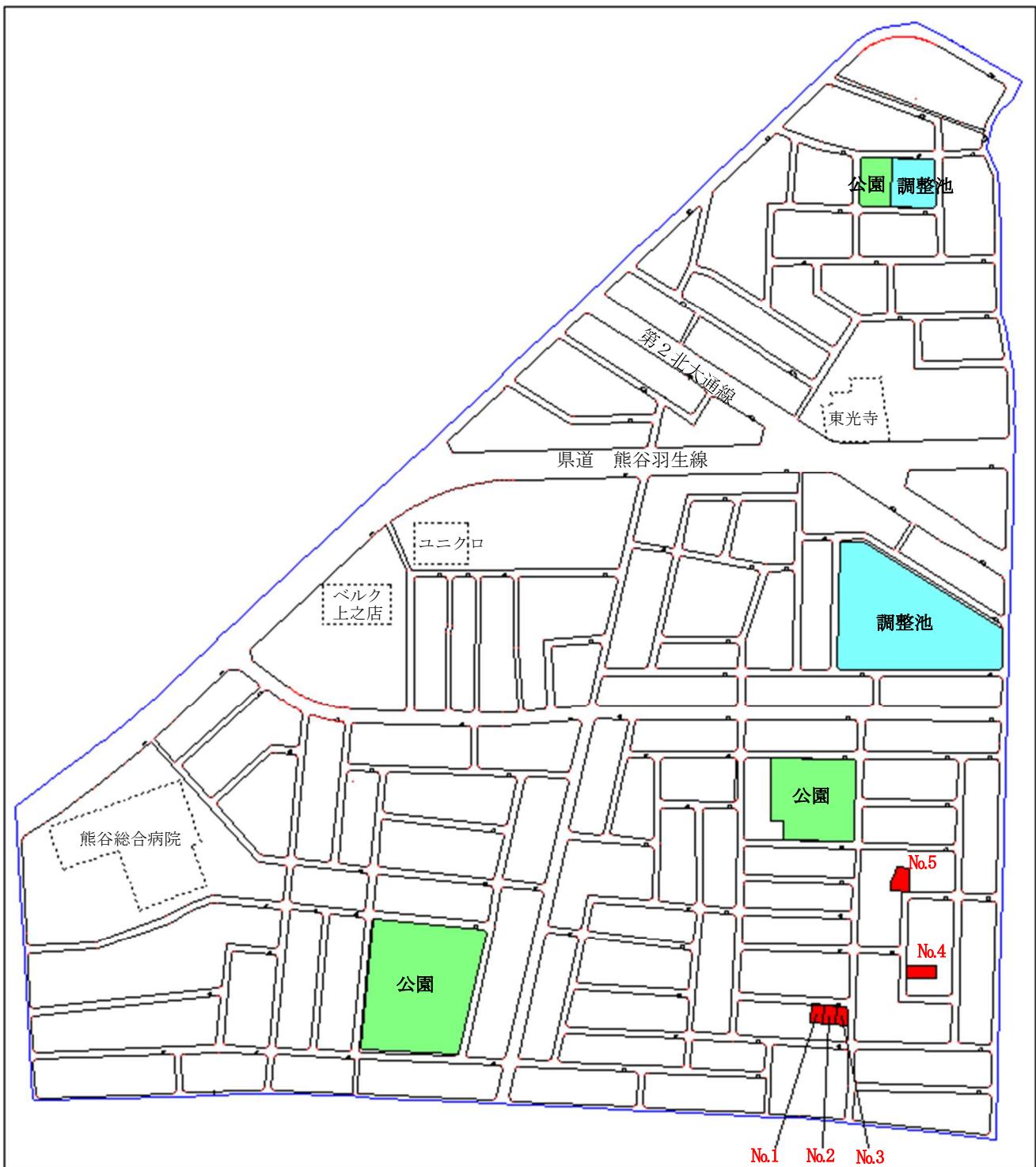
上之地区画整理事業

保留地位置図

公売価格一覧

物件調書

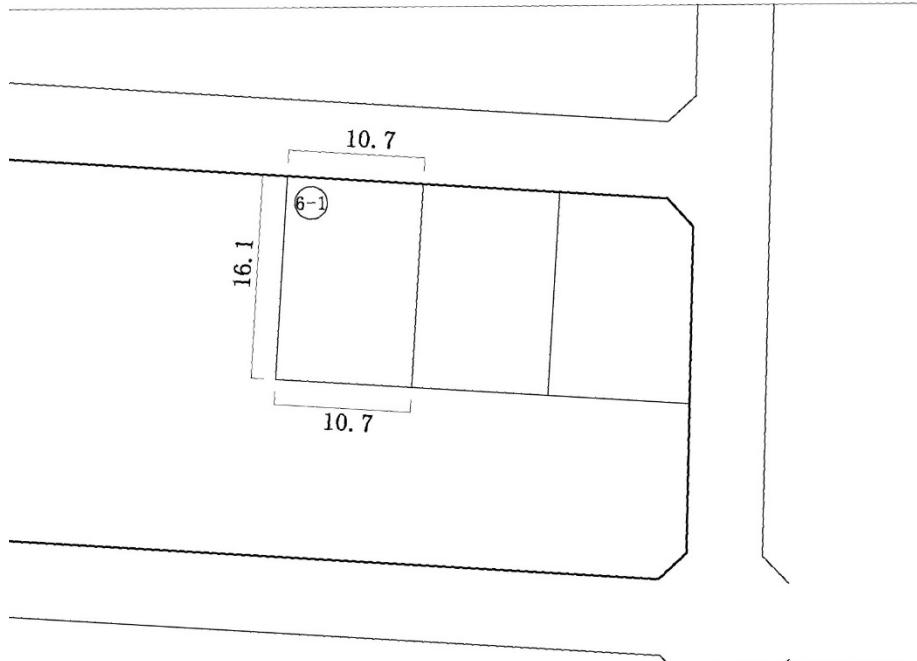
## 保留地位置図



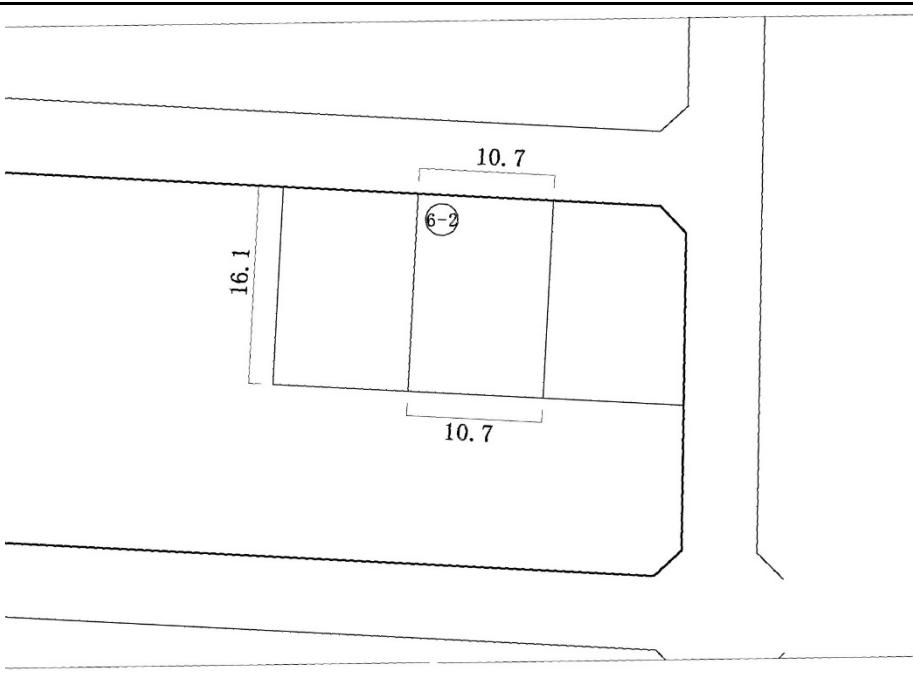
公売価格一覧

表示番号	街区番号	画地番号	面積	m <sup>2</sup> 当たり価格	公売価格	坪換算 (約)	
						面積	価格
1	37	6-1	約 172 m <sup>2</sup>	68,000 円	11,696,000 円	約 52.0 坪	約 224,900 円
2	37	6-2	約 172 m <sup>2</sup>	64,600 円	11,111,200 円	約 52.0 坪	約 213,700 円
3	37	6-3	約 172 m <sup>2</sup>	66,700 円	11,472,400 円	約 52.0 坪	約 220,600 円
4	41	9	約 275 m <sup>2</sup>	55,300 円	15,207,500 円	約 83.2 坪	約 182,800 円
5	48	12	約 297 m <sup>2</sup>	44,900 円	13,335,300 円	約 89.9 坪	約 148,300 円

物 件 調 書

表示番号	1				
公 売 価 格	11,696,000 円 (m <sup>2</sup> 当り単価)		68,000 円		
所 在 地	37街区6-1画地				
地 積	約 172 m <sup>2</sup>				
道路と敷地の関係	北側に区画整理による6m道路に接する。				
法令等に基づく制限	都市計画法	市街化区域			
	建築基準法	用途地域	第1種住居地域		
		建ぺい率	60%	容積率	200%
	その他の	防火地域等	建築基準法第22条・23条		
		地区計画	なし		
		埋蔵文化財	埋蔵文化財包蔵地（前中西遺跡）の指定区域		
供給処理施設の状況		事業所名	電話		
電 気	可	東京電力エナジーパートナー株式会社カスタマーセンター埼玉	0120-995-442		
上水道	可	熊谷市上下水道部水道課	048-520-4132		
下水道	可	熊谷市土地区画整理事務所	048-527-5335		
都市ガス	可	東京ガス株式会社	0570-002-211		
公共施設等	J R 熊谷駅		約 1.9 km		
	国際十王バス 法潤寺前バス停		約 0.9 km		
	市立成田星宮小学校		約 0.9 km		
	市立熊谷東中学校		約 1.1 km		
	熊谷市役所		約 1.6 km		
その他注意事項 上之土地区画整理事業 保留地					
所有権移転登記は、換地処分に伴う登記後となり、登記に伴う費用は、買受人の負担となります。					
地積は、事業終了時の出来形確定測量で確定いたしますが、この結果に応じて端数分を清算していただきます。					
明細図 					

## 物 件 調 書

表示番号	2													
公 売 価 格	11,111,200 円	(m <sup>2</sup> 当り単価)	64,600 円											
所 在 地	37街区6-2画地													
地 積	約 172 m <sup>2</sup>													
道路と敷地の関係	北側に区画整理による6m道路に接する。													
法令等に基づく制限	都市計画法	市街化区域												
	建築基準法	用途地域	第1種住居地域											
		建ぺい率	60%	容積率	200%									
	その他の 規制	防火地域等	建築基準法第22条・23条											
		地区計画	なし											
		埋蔵文化財	埋蔵文化財包蔵地（前中西遺跡）の指定区域											
供給処理施設の状況		事業所名		電話										
電 気	可	東京電力エナジーパートナー株式会社カスタマーセンター埼玉		0120-995-442										
上水道	可	熊谷市上下水道部水道課		048-520-4132										
下水道	可	熊谷市土地区画整理事務所		048-527-5335										
都市ガス	可	東京ガス株式会社		0570-002-211										
公共施設等	J R 熊谷駅		約 1.9 km											
	国際十王バス 法潤寺前バス停		約 0.9 km											
	市立成田星宮小学校		約 0.9 km											
	市立熊谷東中学校		約 1.1 km											
	熊谷市役所		約 1.6 km											
その他注意事項		上之土地区画整理事業 保留地												
所有権移転登記は、換地処分に伴う登記後となり、登記に伴う費用は、買受人の負担となります。														
地積は、事業終了時の出来形確定測量で確定いたしますが、この結果に応じて端数分を清算していただきます。														
明細図														
														

物 件 調 書

表示番号	3				
公 売 価 格	11, 472, 400 円	(m <sup>2</sup> 当り単価)	66, 700 円		
所 在 地	37街区6-3画地				
地 積	約 172 m <sup>2</sup>				
道路と敷地の関係	北側・東側に区画整理による6m道路に接する。				
法 令 等 に 基 づ く 制 限	都市計画法	市街化区域			
	建築基準法	用途地域	第1種住居地域		
		建ぺい率	60%	容積率	200%
	そ の 他	防火地域等	建築基準法第22条・23条		
		地区計画	なし		
		埋蔵文化財	埋蔵文化財包蔵地（前中西遺跡）の指定区域		
供給処理施設の状況		事業所名	電話		
電 気	可	東京電力エナジーパートナー株式会社カスタマーセンター埼玉	0120-995-442		
上水道	可	熊谷市上下水道部水道課	048-520-4132		
下水道	可	熊谷市土地区画整理事務所	048-527-5335		
都市ガス	可	東京ガス株式会社	0570-002-211		
公共施設等	J R 熊谷駅		約 1.9 km		
	国際十王バス 法潤寺前バス停		約 0.9 km		
	市立成田星宮小学校		約 0.9 km		
	市立熊谷東中学校		約 1.1 km		
	熊谷市役所		約 1.6 km		
その他注意事項 上之土地区画整理事業 保留地					
所有権移転登記は、換地処分に伴う登記後となり、登記に伴う費用は、買受人の負担となります。					
地積は、事業終了時の出来形確定測量で確定いたしますが、この結果に応じて端数分を清算していただきます。					
明細図					

物 件 調 書

表示番号	4				
公 売 価 格	15,207,500 円 (m <sup>2</sup> 当り単価)		55,300 円		
所 在 地	41街区 9画地				
地 積	約 275 m <sup>2</sup>				
道路と敷地の関係	西側に区画整理による6m道路に接する。				
法令等に基づく制限	都市計画法	市街化区域			
	建築基準法	用途地域	第1種住居地域		
		建ぺい率	60%	容積率	200%
	その他の	防火地域等	建築基準法第22条・23条		
		地区計画	なし		
		埋蔵文化財	埋蔵文化財包蔵地（前中西遺跡）の指定区域		
供給処理施設の状況		事業所名	電話		
電 気	可	東京電力エナジーパートナー株式会社カスタマーセンター埼玉	0120-995-442		
上水道	可	熊谷市上下水道部水道課	048-520-4132		
下水道	可	熊谷市土地区画整理事務所	048-527-5335		
都市ガス	可	東京ガス株式会社	0570-002-211		
公共施設等	J R 熊谷駅	約 2.0 km			
	国際十王バス 法潤寺前バス停	約 0.8 km			
	市立成田星宮小学校	約 0.9 km			
	市立熊谷東中学校	約 1.1 km			
	熊谷市役所	約 1.7 km			
その他注意事項 上之土地区画整理事業 保留地					
所有権移転登記は、換地処分に伴う登記後となり、登記に伴う費用は、買受人の負担となります。					
地積は、事業終了時の出来形確定測量で確定いたしますが、この結果に応じて端数分を清算していただきます。					
明細図					

物 件 調 書

表示番号	5							
公 売 価 格	13,335,300 円	(m <sup>2</sup> 当り単価)	44,900 円					
所 在 地	48街区 12画地							
地 積	約 297 m <sup>2</sup>							
道路と敷地の関係	北側に区画整理による6m道路に接する。							
法令等に基づく制限	都市計画法	市街化区域						
	建築基準法	用途地域	第1種住居地域					
		建ぺい率	60%	容積率	200%			
	その他の 規制	防火地域等	建築基準法第22条・23条					
		地区計画	なし					
		埋蔵文化財	埋蔵文化財包蔵地（前中西遺跡）の指定区域					
供給処理施設の状況		事業所名		電話				
電 気	可	東京電力エナジーパートナー株式会社カスタマーセンター埼玉		0120-995-442				
上水道	可	熊谷市上下水道部水道課		048-520-4132				
下水道	可	熊谷市土地区画整理事務所		048-527-5335				
都市ガス	可	東京ガス株式会社		0570-002-211				
公共施設等	J R 熊谷駅		約 2.0 km					
	国際十王バス 法潤寺前バス停		約 0.9 km					
	市立成田星宮小学校		約 0.8 km					
	市立熊谷東中学校		約 1.2 km					
	熊谷市役所		約 1.7 km					
その他注意事項		上之土地区画整理事業 保留地						
所有権移転登記は、換地処分に伴う登記後となり、登記に伴う費用は、買受人の負担となります。								
地積は、事業終了時の出来形確定測量で確定いたしますが、この結果に応じて端数分を清算していただきます。								
明細図								